

部活動に係る活動方針

青森県立八戸工業高等学校

1 目的

本校教育活動の一環として、生徒の自主的、自発的な参加により、スポーツや文化及び工業高校の特色ある研究等に親しみ、自己の能力と技術の向上を図るとともに、責任感、連帯感の涵養、互いに協力し合って友情を深めるなど、好ましい人間関係の形成を図る。

2 本年度の部活動

(1) 設置する部活動

【運動部】

陸上競技、体操、バスケットボール、バレーボール、卓球、サッカー、ラグビーフットボール、バドミントン、柔道、アイスホッケー、剣道、レスリング、弓道、テニス、山岳、自転車競技、ウェイトリフティング、硬式野球、応援団

【文化部】

吹奏楽、美術、写真、放送、囲碁、将棋、科学、ボランティア

【工業部】

7 チーム（機械加工、測量、電気工事、マテリアル、電子回路、建築、ロボティクス）

(2) 活動日及び活動時間

- ・ 週あたり、平日1日、週末1日以上の休養日を設けることを基本とする。ただし、部の特性及び生徒の部活動に対する志向等を考慮し、年間で104日程度の休養日を確保することを条件に弾力的に取り扱えるものとする。なお、大会参加等により休養日を確保できない場合は、適宜、計画的に振替を行う。
- ・ 合理的でかつ効果的・効率的な活動を心がけ、ハイシーズンとオフシーズンのバランスを年間計画の作成時に考慮し、平日は2時間程度、休業日は3時間程度の活動となるように調整する。
- ・ 定期考査期間（最終日午後を除く）及び定期考査1週間前の部活動は原則禁止とする。ただし、公式大会が定期考査直後の週休日に開催される場合などは、部の特性等を勘案して校長が許可する場合がある。

(3) 適切な運営のための体制

- ・ 各部顧問は年間の活動計画（活動日、休養日、大会日程等）並びに毎月の活動計画と活動実績を作成し、校長に提出するとともに生徒・保護者に対し活動目標・計画等の周知を行う。
- ・ 顧問と副顧問は連携協力し、健康管理・安全確保に努めるとともに、生徒・保護者との信頼関係のもとに、互いを尊重し合いながら適切な部活動運営にあたる。